

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、春日井市立小中学校へ入学予定の家庭へ送付する就学通知書の送付用封筒（以下「就学通知書送付用封筒」という。）に広告を掲載すること（以下「広告掲載」という。）について、春日井市広告掲載要綱（平成18年8月25日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第2条 要綱第3条第2項第19号に規定するその他広告として掲載することが適当でないと市長が認めるものは、次の広告とする。

- (1) 学習塾に関するもの。
- (2) 葬祭関連業種に関するもの。

(広告主の募集)

第3条 広告主の募集は、広報春日井、春日井市ホームページにより行うものとする。

(広告の販売)

第4条 広告の販売は要綱第4条第1項第3号の方法により行うものとする。

(掲載の申込み)

第5条 広告掲載を希望する者は、春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載申込書（第1号様式）に掲載しようとする広告の原案を添えて、別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

- 2 複数枠の掲載の申込者は、1件の広告物ごとに本条第1項の申し込みを行うものとする。

(広告掲載の決定)

第6条 市長は、前条の申込みがあったときは、要綱第3条第2項及び第3項の規定に照らし、広告の原案及び広告主としての資格を審査し、可否を決定する。

- 2 市長は、広告掲載を決定したときは、春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載決定通知書（第2号様式。以下「決定通知書」という。）により通知するものとする。

- 3 募集枠を超えて申込みがあった場合は、公開抽選により決定する。

(原稿の提出)

第7条 広告主は、要綱第5条第1項の規定に基づき、掲載しようとする広告の原稿を市長が別に定める期日までに提出し、その承諾を受けなければならない。

(広告掲載料の納付)

第8条 広告主は、別に定める期日までに、所定の納入通知書により広告掲載料を一

括納付しなければならない。

(広告掲載料の還付)

第9条 納付された広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責任によらない理由の場合は、この限りではない。

(広告掲載の取消し)

第10条 市長は、広告主が次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載を取り消すことができる。この場合において、市長は、春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載取消通知書(第3号様式)により、広告主に通知するものとする。

(1) 指定した期日までに広告掲載料を納付しないとき。

(2) 要綱第5条第2項に規定する仕様の変更又は条件に従わないとき。

(3) その他市長が広告掲載に支障があると認めるとき。

(広告掲載料の取下げ)

第11条 広告主は、広告掲載の取り下げをしようとするときは、決定通知書を受けた日から起算して7日以内に春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載取下申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

附 則

この要領は、平成27年11月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年10月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年5月28日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載申込書

令和 年 月 日

（宛先）春日井市長

所在地

申請者 会社名

代表者

印

（電話番号 ）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒への広告掲載を申し込むに当たり、次のとおり広告主となるための要件を満たしていることを誓約するとともに、市税等の納付状況を市が調査することを承諾します。

業務内容	
誓約事項	法令等に違反していません。 春日井市から指名停止措置を受けていません。 暴力団又は暴力団の構成員ではありません。 市税等を滞納していません。

第2号様式（第6条関係）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載決定通知書

春教学第 号
令和 年 月 日

様

春日井市長

先に申し込みのありました春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載について、次のとおり決定したので、通知します。

件名	
作成部数	
掲載料	
掲載期間	

第3号様式（第10条関係）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載取消通知書

春教学第 号
令和 年 月 日

様

春日井市長

先に申し込みのありました春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載について、次のとおり取消をしましたので、通知します。

件 名	
取消事由	

第4号様式（第11条関係）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載取下申請書

令和 年 月 日

（宛先）春日井市長

所在地

申請者 会社名

代表者

（電話番号 ）

春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒への広告掲載の申し込みを次のとおり
取下します。

取下事由	
------	--